

BCP(事業継続計画)導入に伴い AED機器を設置しました (自動体外式除細動器)



目的： 社内における緊急事態に備え AED を常備し、社員及びその他関係者の人命を尊重するものとする。また、第三者及び各店社地域住民への併用も考慮し、地域社会貢献と社会的信頼の向上を図る。

現状： 2009 年度、安全協力会からの要請で現場用に 2 台 (可児 1 台、尾張 1 台) 導入済み。

効果： 1) 緊急事態発生時、AED を用いて応急手当を施すことで人命確保ができる。
2) 第三者及び各店社地域住民への併用も考慮し、地域社会貢献と社会的信頼の向上に繋がる。

設置場所： 全支店・営業所 5 拠点 ※尾張支店は 12 月中旬に設置予定です。
(本社、可児支店、尾張支店、美濃加茂営業所、鐵巧第 2 工場)

<図 1. 本社設置例>

使用方法： 図 1. のとおり壁掛 BOX 内に設置してあります。使用時は BOX より取り出し使用場所まで運搬して下さい。
(BOX を開けるとアラーム音が鳴り、オレンジ色のサイン灯が点滅します。)
機器本体の取扱いについては、BOX 付属の「AED 操作ガイド」又は「取扱説明書」(黒色のファイリングケース内に収納)にてご確認下さい。



※緊急時又は点検時以外は BOX 開閉禁止

今後は全社員を対象に A E D 機器の取扱い等を習得する為に、法令講習「普通救命講習」の開催を予定しております。

